

## 「こどもの池」の見直し計画について

区内各所の公園に昭和 40 年代から整備されてきた「こどもの池」は、多くの施設で老朽化が進行しているとともに、利用対象年齢層の子ども人口はピーク時の半数近くまで減少しており、これに伴って利用者数も減少している。

今後、老朽化した施設の更新を図っていくにあたり多額の改修経費を要することから、いたばし未来創造プラン経営革新編に基づき、施設の統廃合等の見直しを進めていく。

### 1 こどもの池について

施設の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学生以下の子どもたちの夏季の水遊び場として、公園内に設置されている水深の浅いプール形態の施設。</li><li>・昭和 40 年代前半より区立公園各所に整備を行ってきたもので、多くの施設で老朽化が進んでいる。</li><li>※ 開設後 30 年以上経過した施設数：26 施設（全 29 施設中）</li><li>※ うち開設後 40 年以上経過した施設数：15 施設</li></ul>
施設数	<ul style="list-style-type: none"><li>・現況施設数：29 箇所</li><li>・従前 39 施設を開設していたが、経営刷新計画に基づく統廃合等によって平成 16 年度より現在の施設数となった。</li></ul>
利用者数	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 26 年度実績：42,227 人（保護者を含め 64,329 人）</li></ul>
運営形態	<ul style="list-style-type: none"><li>・主に町会組織を主体とした「こどもの池管理運営協力会」にプール監視等の運営を委託している。</li></ul>
運営経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・昨年度決算額：32,731 千円（水道料金除く・施設補修経費含む）</li><li>・利用者 1 人 1 回当たり経費：775 円</li></ul>
23 区の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・常駐の監視員を置く水遊び施設としては、板橋区の 29 か所が最も多く、次いで足立区 22 か所、中野区 11 か所、その他 6 区が 5 か所～1 か所となっている。</li><li>・この他、監視員を置かない噴水や流れなどの水遊び施設については、各区の特色に応じて様々に整備されている。</li></ul>
改修整備経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・1 施設あたり概ね 3000 万円～8000 万円程度（施設規模による）</li></ul>

## 2 こどもの池一覧表

No.	公園名	地域	5年平均 利用者数	公園面積 (㎡)	開設 年度	施設規模		水深 (cm)
						全体	池	
1	南板橋公園	板橋	1,582	4,445	S47	362.1	73	10~28
2	板橋大山公園	仲宿	1,957	6,861	S48	268.8	100	30~60
3	板橋公園	仲町	4,268	9,798	S43	608.7	133	15~30
4	本町児童遊園	富士見	376	1,688	S51	80.3	30	20
5	大谷口児童遊園	大谷口	1,284	1,653	S46	359.2	89	10~30
6	水久保公園	常盤台	1,025	2,014	S49	268.5	91	25~70
7	七軒家公園	常盤台	1,496	4,776	S45	357.0	98	11~32
8	大原公園	清水	3,070	2,955	S49	197.2	99	25~70
9	宮本公園	清水	2,569	2,148	S50	497.7	127	0~60
10	小豆沢公園	志村坂上	1,291	70,382	S42	543.0	80	40~70
11	中台公園	中台	1,198	2,752	S51	417.2	102	30~60
12	東坂下二丁目公園	蓮根	529	2,919	S55	276.8	90	16~30
13	城北公園	蓮根	1,784	24,186	S51	472.0	138	30~60
14	蓮根三丁目公園	蓮根	1,435	2,915	S57	158.7	94	6~30
15	舟渡三丁目公園	舟渡	※183	1,524	S52	155.6	32	10~40
16	前野公園	前野	2,314	7,286	S46	440.0	114	10~30
17	東山公園	桜川	1,980	3,126	S49	544.3	260	30~60
18	四葉公園	下赤塚	2,653	1,881	S48	485.9	107	40~60
19	下赤塚児童遊園	下赤塚	483	598	S51	111.8	38	30
20	下赤塚公園	下赤塚	1,202	3,108	S47	332.7	78	12~30
21	上赤塚公園	成増	2,502	4,535	S44	618.1	104	30~60
22	成増北第一公園	成増	1,244	15,288	S45	427.1	94	13~30
23	西徳第一公園	徳丸	3,113	6,367	S43	988.5	228	12~80
24	徳丸公園	徳丸	711	857	S54	148.4	31	30
25	高島平一丁目第三公園	高島平	1,663	2,295	S48	333.8	128	20~60
26	高島平四丁目公園	高島平	943	2,479	S50	313.9	73	30~60
27	高島平七丁目公園	高島平	956	2,479	S53	426.7	171	0~30
28	高島平九丁目第二公園	高島平	905	2,085	H6	325.8	86	19~30
29	しらさぎ公園	高島平	979	2,143	S54	451.1	93	0~30

※舟渡三丁目公園は平成24年度休止のため4年間の平均値

### 3 子ども人口・利用者数と施設数の推移⇒別紙【グラフ】参照

- ・ 利用対象年齢（2歳から12歳）の人口は、昭和52年の79,977人をピークに減少を続け、平成26年4月現在では、その約54%の43,437人にまで半減している。
- ・ 利用者数の方も昭和53年度の329,985人をピークに減少を続け、平成26年度の利用実績は42,227人となっている。
- ・ 利用者数のピーク時には、対象年齢人口のおよそ4.1倍もの利用頻度があったが、現在では対象年齢人口とほぼ等しい利用状況となっている。これは、子どもの遊び場所や遊び方の多様化によるものと考えられる。
- ・ 一方施設の開設数は、平成6年度から12年度にかけて39か所となったが、地域による運営が難しくなった1施設、並びに経営刷新計画による9施設の統廃合により、平成16年度には現在の29施設となっている。

### 4 区内の施設配置バランス⇒別紙【見直し計画】参照

- ・ 現在の「こどもの池」の配置バランスは、区内均一の配置状況ではなく、地域によって若干偏りのある配置となっている。また、利用対象年齢層の子ども人口密度についても、町丁目によってかなり差がある状況である。
- ・ 統廃合の検討にあたっては、施設の面的な配置バランスと共に、地域の利用ニーズについても考慮する必要がある。このため下記の3つの指標を設定して、区内5地域の施設配置バランスについて数値化し分析を行った。

A：子ども人口（0歳～12歳）

B：利用者数

C：地域面積

- ・ 下表は、各指標値の地域ごとの比率から29施設の按分施設数を算出し【按分数】、各地域の現況施設数【現況数】とのかい離状況【現況数－按分数】を示したものである。
- ・ これによると、「高島平地域」の配置バランスが高い一方、「板橋地域」、「志村地域」では配置バランスが低い状況となっている。

地域別 \ 指標	A	B	C	A～C	(参考) 前回削減率
	子ども人口	利用者数	地域面積	平均値	
板橋地域	-1.6 か所	-1.2 か所	-0.7 か所	-1.2 か所	▲50%
常盤台地域	-0.1 か所	+0.3 か所	-0.2 か所	±0.0 か所	±0%
志村地域	-1.9 か所	-1.6 か所	-0.9 か所	-1.5 か所	▲17%
赤塚地域	+0.2 か所	-0.6 か所	+1.0 か所	+0.6 か所	▲22%
高島平地域	+3.3 か所	+3.0 か所	+0.8 か所	+2.4 か所	▲31%

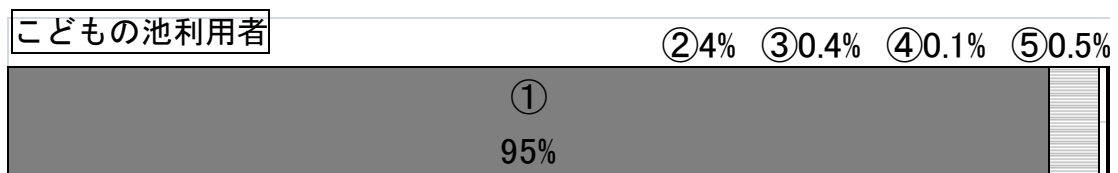
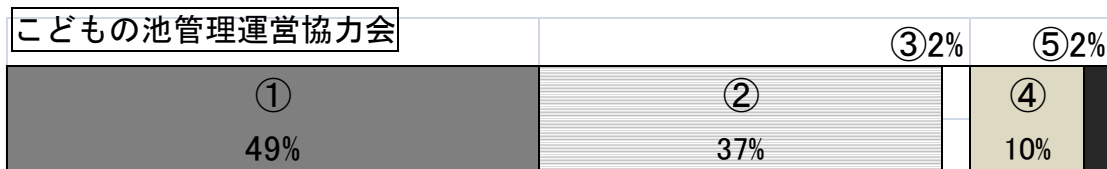
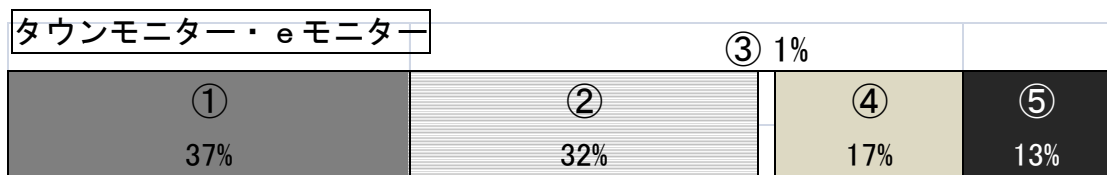
## 5 見直しにかかるアンケート調査結果

・見直し案の検討にあたって、「こどもの池」に関する区民の幅広い意見を把握するため、下記を対象としてアンケート調査を実施した。

- タウンモニター・eモニター 70名
- こどもの池管理運営協力会 29団体
- こどもの池利用者 1,384名

・共通の設問項目に関する集計結果は、次の通りである。

- ① 「こどもの池」として存続することが望ましい
  - ② 噴水広場などの水遊び施設への移行が望ましい
  - ③ 遊具のある遊び場への移行が望ましい
  - ④ 地域の防災上、広場（オープンスペース）に移行することが望ましい
  - ⑤ その他



- ・アンケート調査の結果、いずれの調査対象においても施設の見直しについて「こどもの池として存続することが望ましい」とする意見が最も多い。
- ・「存続要望」に「噴水施設などへの移行要望」を加えると、過半数を超える区民が何らかの水遊び施設の必要性を認めている（①:69%、②:86%、③:99%）。
- ・自由意見においては、タウンモニターアンケートでは「役割を終えた」「利用者数、老朽度に応じた統廃合が必要」との意見がある一方、利用者アンケートでは「是非存続

を」との意見が大多数を占めている。

- ・ その中には、温暖化の進行により「猛暑が続く夏期に子どもを公園など屋外で遊ばせられない」とする意見も多く、「子どもにやさしい板橋区が目玉事業として続けてほしい」との声もある。
- ・ 一方、「こどもの池」の運営を委託されている「こどもの池管理運営協力会」においては、メンバーの高齢化等により継続が難しいとの声もある。

## 6 見直しに向けた諸条件の整理

以下に、「こどもの池」の見直しに向けた諸条件を取りまとめた。

- 施設整備を積極的に進めてきた昭和 40～50 年代に比べ、利用対象年齢の子ども人口はほぼ半減しており、利用者数については約 1/8 にまで減少している。
- 前回の経営刷新計画で施設の統廃合を行っているが、現在の「こどもの池」の施設数は、23 区の中で依然最も多い開設数である。
- 約半数の施設が開設後 40 年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいる。
- 現行 29 施設の区内の配置状況は、地域によってアンバランスな状況が見られる。
- アンケート調査の結果では、「こどもの池」の存続、若しくはそれに代わる噴水広場など水遊び施設を要望する意見も多い。
- 現在の「こどもの池」はプールに準じた管理を行っているが、監視員を置かない噴水施設等に移行した場合、ランニングコストの低減化を図ることが可能である。

## 7 見直し計画の内容

前項の諸条件をもとに検討を行った結果、こどもの池について下記の通り見直しを行うものとする。

- ① 利用対象年齢の子ども人口がほぼ半減していることから、施設数についてもピーク時の開設数からの半減を目標とする。

ピーク時 39 か所×1/2 ⇒ (現況 29 か所) ⇒ 見直し後 20 か所内外

- ② 当初の見直しとして、いたばし未来創造プラン経営革新編に定めた 3 施設を廃止する。

ピーク時 39 か所×2/3 ⇒ (現況 29 か所) ⇒ 見直し後 26 か所

- ③ 具体的な廃止施設は、区内全体で配置バランスの低い「板橋地域」、「志村地域」以外から選定することとし、次の 3 か所を廃止対象施設とする。別紙【計画図】

公園名	選定理由	廃止予定年度
舟渡三丁目公園 (昭和 52 年開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設利用者数が少ないこと。</li> <li>⇒ 昨年度実績 168 人(29 施設中 29 位)</li> </ul>	平成 28 年度
下赤塚児童遊園 (昭和 51 年開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設利用者数が少ないこと。</li> <li>⇒ 昨年度実績 483 人(29 施設中 27 位)</li> </ul>	平成 29 年度
大谷口児童遊園 (昭和 46 年開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園面積に占める施設の割合が大きいこと。</li> <li>⇒ 約 22% (29 施設中 3 位)</li> <li>➤ 近傍に施設規模が大きいこどもの池(板橋公園)があり、代替利用が見込めること。</li> <li>➤ こどもの池管理詰所と併設されている区民集会所が廃止予定であること。</li> <li>※ 昨年度実績 1,273 人 (29 施設中 14 位)</li> </ul>	平成 30 年度

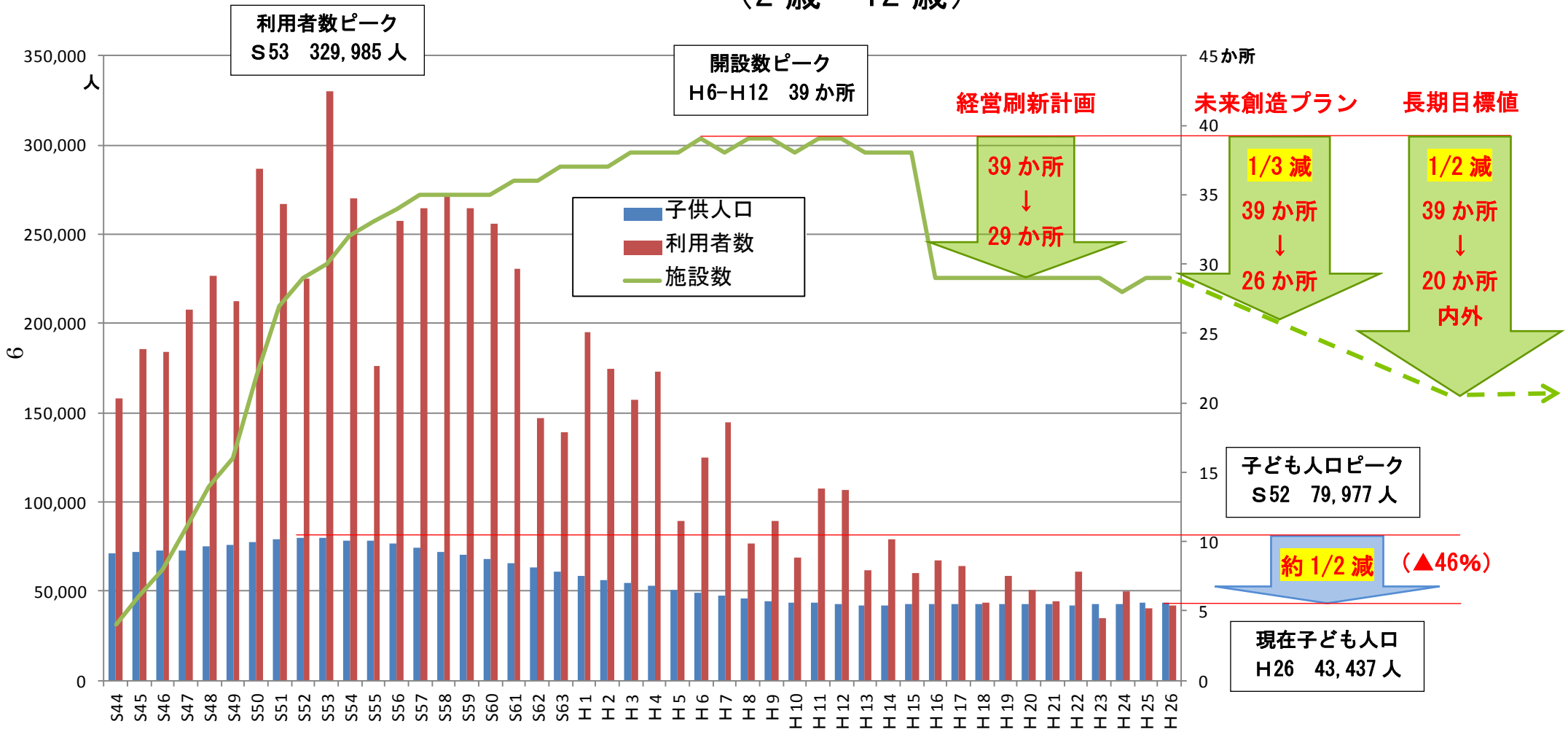
- ④ 以降、改修時期を迎える施設について、公園改修とのバランスを加味した上で改修計画を策定し、順次見直しを図っていく。
- ⑤ 対象となる施設の見直し方針については、以下の視点に基づいて地域との調整を図り、「こどもの池として更新(改修)」、「噴水施設等への移行」「施設の廃止」を決定するものとする。
- 施設の利用状況（利用者数）と地域の実情
  - 区内全体での配置バランス
  - 公園敷地に対する施設の占有割合
  - 区民集会所（プール詰所と併設されている場合）の統廃合の方針
  - 管理運営協力会の継続意向 等
- ⑥ 以上の見直しにより、「こどもの池」として存続・更新を図っていく施設数を、利用対象年齢人口に相応した規模としていく。

## 8 検討経過と今後のスケジュール

年 月	内 容
平成 24 年度～ 平成 25 年度	みどりと公園課内プロジェクトチームにより検討
平成 26 年 5 月	第 1 回「こどもの池見直し検討会議」
同 6 月～8 月	見直しに向けたアンケート調査を実施
同 10 月	第 2 回「こどもの池見直し検討会議」
同 11 月	第 3 回「こどもの池見直し検討会議」
同 12 月	第 4 回「こどもの池見直し検討会議」
平成 27 年 1 月	「こどもの池」見直し方針【案】の策定
同 2 月	庁議経営戦略会議付議（見直し方針【案】について）
同 2 月	都市建設委員会報告（見直し方針について）
同 5 月	「こどもの池」見直し計画【案】の策定
同 5 月	庁議経営戦略会議付議（見直し計画【案】について）
同 6 月	都市建設委員会報告（見直し計画について）
同 6 月～	廃止予定箇所の町会長会議、管理運営協力会等への説明
	工事経費等について次期基本計画に反映
平成 28 年度～	施設撤去工事、施設改修工事を順次実施



# こども池開設数と利用者数・子ども人口の推移グラフ (2歳～12歳)

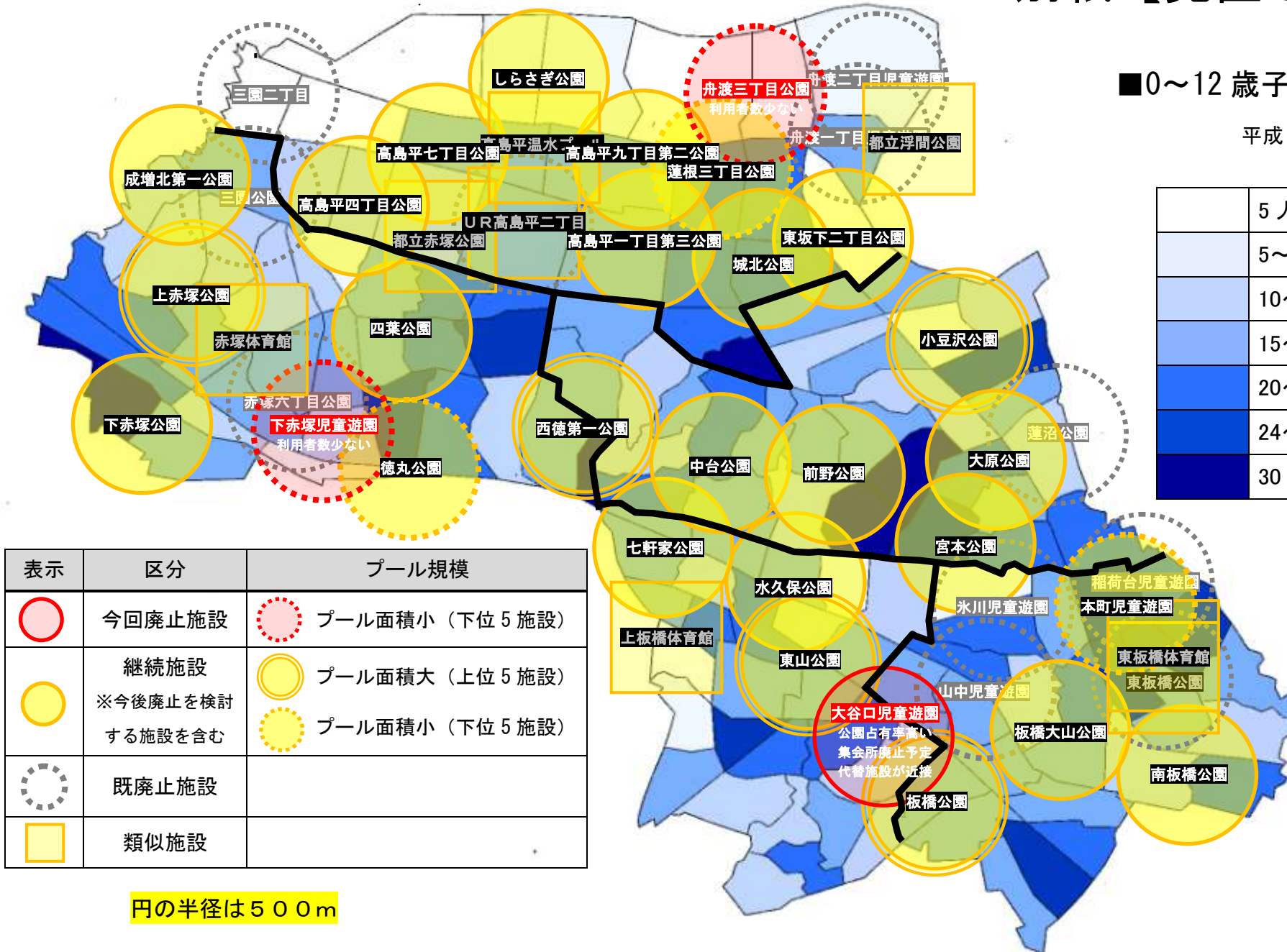


# 別紙【見直し計画】

■0～12歳子ども人口密度

平成26年4月1日現在

	5人/ha未満
	5～10人/ha未満
	10～15人/ha未満
	15～20人/ha未満
	20～25人/ha未満
	24～30人/ha未満
	30人/ha以上



表示	区分	プール規模
	今回廃止施設	プール面積小 (下位5施設)
	継続施設 ※今後廃止を検討する施設を含む	プール面積大 (上位5施設) プール面積小 (下位5施設)
	既廃止施設	
	類似施設	

円の半径は500m